

糸島市補助金設計書

所管課	福祉支援課
-----	-------

補助金名称	住宅改造費補助金(障がい者)
区分	国県制度事業補助
該当例規等	福岡県高齢者等在宅生活支援事業費補助金交付要綱 糸島市高齢者等住宅改造助成事業実施規程

【長期総合計画体系】

基本目標 1 __みんなが健康で元気なまちづくり

政策 3 __障がい者福祉の推進

施策 __障がい者の地域生活を支援する

1 補助の目的

住宅を障がい者の心身の機能に配慮した住宅に改造する費用の助成を行い、その障がい者の在宅生活を支援するとともに家族等介護の負担を軽減することを目的とする。

2 成果指標

成果指標：助成件数

目標値：0 件（H28） 1 件（H32） 例年 1 件で予算化

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

障がい者等の住宅改造助成事業

補助対象者

市民税非課税世帯に属する重度の障がい者(障害要件有)

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

住宅改造費用の一部（糸島市障害者(児)日常生活用具給付事業実施規程の給付の対象となるものは助成の対象外）

5 補助率・補助限度額、積算根拠

糸島市高齢者等住宅改造助成事業実施規程

補助率：生活保護受給者 助成率100%

市民税非課税世帯に属する重度の障がい者 助成率 90%

補助限度額：30万円 原則 1 回限り

補助額のうち市費は1/2、残り1/2は県費

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

平成 3 2 年度まで

県の制度の実施期間は不明。

平成 3 2 年度以降も、県制度が継続する間は、市補助についても継続したい。